

【研究ノート】

インドにおける「いじめ」問題とその対策 —学校内外での連携に焦点をあてて—

京都大学 渡 辺 雅 幸

はじめに

現在も我が国において教育上の大きな課題の一つとなっているのが「いじめ」である。その対策として、たとえば平成 25 年には「いじめ防止対策推進法」が公布されたものの、平成 28 年度におけるいじめの認知（発生）件数は 323,808 件に上り、依然その解決の困難さがうかがえる¹⁾。また、特に近年では小・中学生の間でもスマートフォンが普及していることで（平成 28 年度の内閣府の調査では、小学生の 3 割弱、中学生の 5 割以上がスマートフォンを所有²⁾）、SNS 等を通じた「いじめ」も目立ち、事態はより複雑化している。そこで、問題の解決には現場の教員同士の協力はもちろんのこと、カウンセラーなどの専門家や保護者、地域社会の人々なども含め、これまで以上に「チーム学校」として学校内外での連携が重要視されている³⁾。

「いじめ」が教育上の大きな課題になっているのは、もちろん我が国だけではない。本稿が対象とするインドでも、「いじめ」は大きな社会問題となっている。近年インドにおいて「いじめ」がクローズアップされたきっかけとなったのが、2009 年に上級生の暴行によって医学生が死亡した事件である。この事件をきっかけに、大学補助金委員会（UGC）と呼ばれる中央の機関は、「2009 年高等教育機関におけるいじめの脅威を抑止するための UGC 規則」を公布し、大学に対して「いじめ」の防止策を講じるよう求めている。一方で、インドでは高等教育だけでなく、初等・中等教育における「いじめ」問題にも関心が高まりつつある。それでは、インドにおいて「いじめ」の現状とその対策はどのようなになっているのだろうか。また、問題の解決に向けて、学校内外での連携はどのようなになっているのだろうか。

いじめ問題とその対策に関する先行研究を見ると、森田ら（1998、2001）は、各国の「いじめ」の現状とその対策について報告しているが、そのなかにインドは含まれていない。村山（2009）は、インドに特徴的であると言われる大学の「いじめ」の現状とその対策について整理しているが、初等・中等教育段階における「いじめ」については言及していない。

以上をふまえて、本稿では学校内外における連携に焦点をあてて、インドにおける「いじめ」問題の現状とその対策を明らかにすることを目的とする。それらを明らかにすることは、あまり我が国では知られることのないインドの教育の現状について知るだけでなく、国内外で依然大きな問題とされる「いじめ」対策に何らかの示唆を与えるものとしても意義があると考ええる。

第 1 節では、インドにおける「いじめ」問題の現状を整理する。第 2 節では、インドにおける「いじめ」対策、特にインドの中央中等教育委員会（Central Board of Secondary Education、以下 CBSE）が所管の各学校に通達した内容と、そこで取り上げられる学校内外での連携について検討する。

研究の方法については、文献調査に拠っている。現在インドでは公文書のインターネット上での公開が進んでいるため、法律や政策文書などについては、インターネット上で収集した資料を用いた。それ

に加えて、インターネットおよび国内図書館で収集した先行研究や新聞記事等の各種文字資料を用いている。

なお、基本的にインドの学校段階は、第1～5学年対象の初等学校 (Primary School)、第6～8学年対象の上級初等学校(Upper Primary School)、第9～10学年対象の(前期)中等学校(Secondary School)、第11～12学年対象の後期中等学校 (Senior Secondary School) の大きく4つに分けられ、基本的に5-3-2-2 制の構成になっており、義務教育は第1～8学年が対象である。

第1節 インドにおける「いじめ」の現状

本節では、インドにおける「いじめ」問題の現状を整理する。まず、「いじめ」の定義について簡単に整理する。というのも、各国の「いじめ」について検討する際、その定義は必ずしも厳密には一致しないからである。たとえば、我が国の「いじめ防止対策推進法」によると、いじめとは「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」とある。

インドにおいて「いじめ」という場合、大学における「いじめ」を指すことも多く、大学における上級生による新入生や下級生への「いじめ」には、しばしば「ragging」という語が用いられるが、辞書的には「からかう」「悪ふざけをする」を意味する。インドでは大学に進学すると伝統的に寮生活をする学生が多く、その際上級生が下級生に対し、歌、踊り、部屋の掃除などを命令することで、「上級生と下級生の意思疎通をはかって、寮での仲間意識を育てる伝統として ragging はあった」とも言われている⁴⁾。しかし、特に近年は先に紹介した医学生死亡事件のようにその暴力性が目立ち、より大きな問題となっているのである。こうした「ragging」の深刻化は、エリート大学に多いと言われ、その理由の一つとして、学生らは「高いプレッシャーに晒されて、かつ正しい価値観を身につけていない学生らが、怒りや不満の捌け口を外に求めるためだ」とも推測されている⁵⁾。

一方で、初等・中等教育における「いじめ」の場合、インドではしばしば「bullying」という語が用いられる。後述する中央中等教育委員会 (CBSE) の「学校におけるいじめ防止のためのガイドライン」によると、「いじめ (bullying)」とは、「加害者から被害者への直接的なもの（物理的な脅しもしくは攻撃、暴言、また特に男子による女子へのイヤがらせ(unwanted attention and advances)、恐喝など）と、もしくは間接的なもの（悪意のあるうわさを広めることなど）を指す。また、ネットいじめ（不快な SMS のメッセージ、写真、Eメールを送るなど）もいじめに含まれる。」とされる⁶⁾。

それでは、インドの「いじめ」問題の現状はどのようなになっているのだろうか。これまで、インドの初等・中等教育における「いじめ」の実態についてはあまり知られてこなかったが、特に2010年代以降さまざまな機関の調査結果によって、「いじめ」の実態が少しずつ明らかになってきた。たとえば、IMRB と ParentCircle が2015年に実施した調査によると、インドの子どもたちの3人に1人がいじめにあった経験があるという⁷⁾。また、Teacher Foundation が Wipro Applying Thought in Schools (WAITS) とともに2017年に実施した調査によると、第4～8学年の児童・生徒の42%が、第9～12学年の生徒の36%が学校で同級生から嫌がらせを受けたことがあると回答した⁸⁾。さらに、セクシャルマイノリティの生徒を対象にした調査では、LGBTの生徒のうち、約33%が「いじめ」を理由に中退

しているのに加え、第 6～8 学年、第 9～10 学年の生徒のうち約 60%、第 11～12 学年の生徒のうち約 50%が身体的ハラスメント (physical harassment) の被害を受けていると報告されている⁹⁾。最後に、近年特に急増しているネットいじめ (online bullying) についてインドのパンジャービ大学が行った調査によると、イギリスでは 50%、フランスでは 65%の生徒がネットいじめの被害にあったと報告しているのに対し、インドでは 77%もの生徒が被害を経験したことがある、と回答している。ネットいじめに関しては、他にも 2012 年に Microsoft が実施した調査によると、インドでは 53%の生徒が被害を経験しており、調査対象国の 25 カ国中最も高い数字だったとされている¹⁰⁾。このように、各調査の結果を見ると、インドの「いじめ」が非常に深刻であることがわかる。

表 1. インドにおける学校段階と総就学率 (2004-05 年度、2014-15 年度)

学校段階	2004-05 年度 (%)	2014-15 年度 (%)
初等学校 (第 1-5 学年)	107.8	100.1
上級初等学校 (第 6-8 学年)	69.9	91.2
中等学校 (第 9-10 学年)	51.7	78.9
後期中等学校 (第 11-12 学年)	27.8	53.8

出典：MHRD (2014, 2016) を参考に筆者作成。

それでは、なぜインドでは「いじめ」が深刻なのか。その一因として考えられるのが、総就学率 (Gross Enrollment Ratio) の急上昇、すなわち、さまざまな層に教育機会が開かれるようになったことである。インドでは、現在でもカースト差別や女性差別などが社会に根強く残っているが、特に 2000 年代以降、急速な経済成長や政府の教育政策も後押しとなり、特に社会的に弱い立場にある層が少しずつ就学および進学ができるようになった (表 1)。しかし一方で、こうした総就学率の上昇と合わせて、彼らに対する差別等が、今度は学校という場に持ち込まれたことが「いじめ」の背景の一つにあると考えられるのである。また、インドでは受験競争が激しいことでも知られているが、そうしたプレッシャーなどによるストレスもいじめの要因の一つとして考えられる。

以上のように、本節ではインドにおける「いじめ」問題の現状について検討した。インドでは、少なくとも各調査結果などから判断すると、ネットいじめも含め、やはり多くの子どもたちが「いじめ」に苦しめられている姿が浮かび上がってきた。それでは、インドにおいてこうした「いじめ」への対策はどのようになされているのか、次節ではそれについて整理する。

第 2 節 インドにおける「いじめ」対策

本節では、インドの中央中等教育委員会 (CBSE) が所管の各学校に通達した 2009 年 7 月「CBSE に提携する学校での暴力といじめ (VIOLENCE AND RAGGING IN SCHOOLS AFFILIATED TO CBSE)」と、2015 年 3 月「学校におけるいじめ防止のためのガイドライン (Guidelines for Prevention of Bullying and Ragging in Schools)」 (以下ガイドライン) を通じて、特に学校内外の連携に着目して「いじめ」対策について整理する。その前に CBSE について簡単に説明すると、インドでは各学校の設置者はその設置に伴いカリキュラムの提供主体となる委員会 (Board) を選択し、その委員会と提携 (affiliation) する必要がある。CBSE は中央が管理しているため、基本的に連邦政府が設置する中

等学校および後期中等学校はCBSEと提携するが、政府から補助金を受けていない（特に教育環境に恵まれた）私立学校の多くもCBSEと提携している。

さて、2009年の「CBSEに提携する学校での暴力といじめ」では、いじめ対策で「何がなされるべきか（What Needs To Be Done?）」に12項目挙げられているが、そのうち4項目が学校内外での連携に関わるとみなすことができ、具体的には、特にカウンセラーや寮の管理人、保護者との連携が強調されている¹¹⁾。

まず、カウンセラーについて「学校は、初等、上級初等、中等、後期中等の各段階で、カウンセラーを可能な限り常駐させるべきである」とし、教師以外の専門家との連携が求められている。そして、カウンセラーとの連携については、「中等、後期中等の段階では、1年で少なくとも20回の心理カウンセリングが、すべての生徒に提供されなければならない。保護者や教員もまた、そのようなセッションに関わらなければならない」とし、生徒とカウンセラーとの関係だけでなく、そこに保護者や教員も加わることを求めている。加えて、「すべての学校におけるカウンセラーや寮の管理人は、日々大きく変化する児童生徒同士のやりとりにも敏感である必要がある。カウンセラーや寮の管理人は、児童生徒に信用されるためには、親身で親しみやすくなければならない。特に寮では生徒同士が過ごす時間が多いので、いじめは起こりやすい」と注意を促している。

続いて、保護者については「保護者と教師の会合や、その他の学校での委員会における保護者の役割は強化されなければならない。保護者は些細であろうと、いじめを報告する必要がある。保護者にも伝わるようなしくみを整備しなければならない」とし、「いじめ」防止に向けて保護者の協力を強く求めている。

それに対して、2015年の「ガイドライン」では、その冒頭で「いじめの防止においては、校長、非教育職員（non-teaching staff）、児童・生徒、保護者、地域社会を含むすべての関係者が連帯で、また個々でも責任を負う」と謳われており、いじめの防止には、現場の教員の力だけでなく、学校内外の連携の必要性が強調されている。そして、「いじめ」対策として10項目が挙げられているが、そのうち主として学校内外との連携に関わるものとして4つの項目が含まれている。

この通達でも前回の通達同様にカウンセラーや寮の管理人との協力も強調されているが（第3項）、特に今回の通達で注目されているのが「反いじめ委員会（Anti-Bullying Committee）」の設置である（第2項）。まず、構成メンバーについては、教頭（Vice-Principal）、主幹教諭（Senior Teacher）、校医、カウンセラー、PTAの代表、学校経営者の代表、法定代理人（Legal representative）、教育家（Peer Educator）などを含むとしている。具体的な委員会の構成メンバーについて、自校の「反いじめ委員会」のメンバーを公表している学校のホームページによると、たとえば、ゴア州にあるVidya Vikas Academyでは、校長をはじめ、教頭、教員（4名）、カウンセラー、看護師、保護者代表、経営者代表、法定代理人の11名で構成されている¹²⁾。また、マハーラーシュトラ州にあるIndira National Schoolでは、教職員6名に加え、学校カウンセラー、保護者代表2名、児童・生徒代表3名の計11名で構成されている¹³⁾。特にこの学校では、通達の中にはないが、「いじめ」の当事者である児童・生徒も委員会の構成メンバーに含まれている点に特徴がある。そして「反いじめ委員会」は、以下の責任を負うとされる。(a) 学校いじめ防止計画（School Bullying Prevention Plan）の開発と再検討をすること、(b) いじめ防止プログラムの開発と実施をすること、(c) 教職員、児童・生徒の訓練プログラムの開発をする

こと、(d) さまざまなプログラムを通じての啓発をすること、(e) いじめの兆候への警戒と、迅速な対応をすること、(f) 学校の施設内に委員会のメンバーの名前と数をはっきりと掲示すること、とある。

また、2015 年の通達でも改めて保護者の重要性が強調されている（第 5 項）。具体的は、「家庭の環境や価値観は、子どもの情緒・心理の発達に重要な役割を果たす。保護者の役割は、保護者会や、その他のさまざまな学校の委員会において強化されなければならない。（中略）保護者は、いじめ防止のために学校をサポートするように動機づけられなければならない。保護者は、自分の子どもによって気づかされたいじめの密かな知らせに対して敏感でなければならない」と謳われている。

さらに、10 項目には「学校の倫理的、経営的な組織の一部として、すべての児童・生徒、教職員、保護者は、いじめへの反対に継続的に努めること」とあり、学校内外の人々が「いじめ」防止に向けて協力することが最後に改めて強調されている。

以上のように、本節では CBSE の「いじめ」に関する通達を通じて、インドの「いじめ」対策について検討した。特に学校内外の連携に着目すると、少なくとも CBSE の通達を見る限り、インドの学校では教職員がカウンセラーや保護者などと連携し、特に 2015 年以降は学内に「反いじめ委員会」を設置することで、「いじめ」のさらなる防止や発見などに努めていることが明らかになった。

おわりに

本稿では学校内外における連携に焦点をあてて、インドにおける「いじめ」問題の現状とその対策を明らかにした。まずインドにおける「いじめ」問題の現状については、少なくとも各調査結果などから判断すると、やはり多くの子どもたちが「いじめ」に苦しめられており、その問題が深刻であることが判明した。続いてインドの「いじめ」対策については、少なくとも CBSE の通達を見る限り、インドの学校ではカウンセラーや保護者などと連携し、特に 2015 年以降 CBSE は提携する学校に「反いじめ委員会」の設置を求めることで、「いじめ」のさらなる防止や発見などに努めていることが明らかとなった。こうした新たな取り組みは、インドにおいて「いじめ」そのものだけでなく、その根底にある社会の差別意識等を学校で解消することで、むしろ逆に学校を通じて社会の意識を変えていくきっかけの一つにもなるのではないだろうか。また現在我が国でも「いじめ」に対しチーム学校として取り組むことが求められているが、たとえばインドの「反いじめ委員会」のような取り組みは、我が国の「いじめ」対策のあり方を考えるうえでも参考になるのではないだろうか。一方で、今後よりインドの「いじめ」問題の現状や対策について明らかにするためにも、詳しい実態の調査については今後の課題としたい。

註

- 1) 文部科学省、平成 28 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（速報値）について（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/10/_icsFiles/afieldfile/2017/10/26/1397646_001.pdf、2018/1/31 閲覧）
- 2) 内閣府、平成 28 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果（速報）（<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h28/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>、2017/11/30 閲覧）
- 3) 中央教育審議会「チーム学校としての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」平成 27 年 12 月 21 日（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/

02/05/1365657_00.pdf、2017/11/30 閲覧)

4) 村山真弓「インドの大学における下級生いじめ (ragging) 問題」JETRO、2009 年。

(http://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/0903_murayamama_yumi.pdf、2017/11/30 閲覧)

5) 同上

6) CBSE, Guidelines for Prevention of Bullying and Ragging in Schools

(http://49.50.70.100/web_material/Circulars/2015/17_Prevention%20of%20Bullying%20&%20Ragging%20in%20Schools.pdf、2017/11/30 閲覧)

7) “Every third child is bullied in school, show study”, *The Times of India*

(<https://timesofindia.indiatimes.com/city/chennai/Every-third-child-is-bullied-in-school-shows-study/articleshow/48781789.cms>、2017/12/5 閲覧)

8) “42 per cent of kids bullied at schools say survey”, *The Times of India*

(<https://timesofindia.indiatimes.com/city/bengaluru/42-per-cent-of-kids-bullied-at-schools-says-survey/articleshow/59801107.cms>、2017/12/5 閲覧)

9) “1 in 3 Chennai LGBT students drops out of school due to bullying”, *Times of India*

(<https://timesofindia.indiatimes.com/city/chennai/1-in-3-chennai-lgbt-students-drops-out-of-school-due-to-bullying/articleshow/61695670.cms>、2018/1/27 閲覧)

10) “Online bullying: Indian kids worse off than UK's”, *The Times of India*

(<https://timesofindia.indiatimes.com/city/chandigarh/online-bullying-indian-kids-worse-off-than-uks/articleshow/61000525.cms>、2018/1/27 閲覧)

11) CBSE, VIOLENCE AND RAGGING IN SCHOOLS AFFILIATED TO CBSE

(<http://cbse.nic.in/circulars/cir24-2009.pdf>、2018/1/31 閲覧)

12) Vidya Vikas Academy ホームページ

(<http://vidyavikasacademy.edu.in/anti-bullying-committee/>、2017/12/12 閲覧)

13) Indira National School ホームページ

(<http://indiranationalschool.ac.in/anti-bullying-committee/>、2017/12/12 閲覧)

参考文献・資料

森田洋司総監修『世界のいじめ—各国の現状と取り組み』金子書房、1998 年。

森田洋司監修『いじめの国際比較研究—日本・イギリス・オランダ・ノルウェーの調査分析』金子書房、2001 年。

Ministry of Human and Resource Development, *STATISTICS OF SCHOOL EDUCATION 2011-12*, New Delhi: MHRD, 2014.

(http://mhrd.gov.in/sites/upload_files/mhrd/files/statistics/SSE_11-12Final.pdf、2018/1/31 閲覧)

Ministry of Human and Resource Development, *EDUCATIONAL STATISTICS AT A GLANCE*, New Delhi: MHRD, 2016.

(http://mhrd.gov.in/sites/upload_files/mhrd/files/statistics/ESG2016_0.pdf、2018/1/31 閲覧)

The Current Situation of "Bullying" Problems and Its Measures in India: Focusing on Collaboration Both Inside and Outside the Schools.

Masayuki WATANABE

"Bullying" is still one of the major educational problems in Japan. So, cooperation both inside and outside the school is important as a "team school" to solve the problems with experts such as counselors, parents and people in the local community, etc. On the other hand, it is not only Japan that "bullying" has become a big problem in education. "Bullying" is also a big social issue in India.

This paper clarified the current situation of "bullying" problems and its measures in India, focusing on collaboration both inside and outside the school.

Many children have been suffering from "bullying" as the results shown in each survey and it turned out that the problem was serious in India. As far as reading Central Board of Secondary Education's (CBSE) notice, CBSE calls for the affiliated schools to work with counselors and parents against "bullying." And CBSE seeks the establishment of "anti-bullying committee" including teachers, counselors and parents etc. at the affiliated schools since 2015, and they are trying to prevent and detect "bullying" by collaborating with each other.